

令和7年度綾瀬市災害廃棄物処理計画改定等業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

綾瀬市では、今後発生が予想される地震災害等により発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する目的で、令和3年2月に「綾瀬市災害廃棄物処理計画」を策定している。

その後、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨や令和6年能登半島地震等による大規模自然災害が発生している。大規模災害時には、大量の災害廃棄物が発生されることが予想されるため、処理を行うことが困難となることが予想される。

そのため、本委託において、現行計画の内容を見直し、最新の知見を反映させ、より実効性のあるものとすべく、改定を行うことを目的とする。なお、計画作製にあたっては、綾瀬市地域防災計画等の関連計画や、神奈川県災害廃棄物処理計画と整合を図るとともに、国・県の各種法令等との整合性を判断しながら、当市が実施すべき具体的かつ実効性の高い計画等を作成するものとする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度綾瀬市災害廃棄物処理計画改定等業務委託

(2) 業務委託の業務内容

①綾瀬市災害廃棄物処理計画策定（改定）

- ア 災害廃棄物発生量の推計等
- イ 仮置場候補地の調査・選定
- ウ 災害廃棄物処理体制の検討
- エ その他

②災害廃棄物処理対策業務マニュアルの策定

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで

(4) 契約上限額

8,668,000円（消費税及び地方消費税（10%）含む。）

3. 契約事業者の選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式による随意契約により行う。
- (2) 見積額は、8,668,000円を上限とする。

4. 応募資格

公告日から契約締結までのすべての要件を満たすこと。

- (1) かながわ電子入札共同システムにおいて、令和6・7年度綾瀬市入札参加資格

者名簿（コンサル）に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (3) 綾瀬市入札参加資格者資格停止要綱に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立がないこと。
- (5) 過去3年間において、公租公課の滞納がないこと。
- (6) 綾瀬市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第4号に掲げる暴力団員等又は同条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等に該当しないこと。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項または第2項の規定に違反していないこと。
- (8) 予定する主任技術者は、技術士（衛生工学部門：廃棄物管理、廃棄物・資源循環）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者であること。
- (9) 令和2年4月1日以降で既に履行が完了したいずれかの実績を有すること。ただし、元請としての受注に限る。
災害廃棄物処理計画に関する同種業務または災害廃棄物に係わる実行計画に関する業務等。

5. 全体スケジュール

選定作業のスケジュールは以下のとおり。

実施項目	日程
募集開始	令和7年6月13日（金）
質問書受付期限	6月20日（金）
質問書回答日	6月25日（水）まで
提案書等の提出期限	7月4日（金）
プレゼンテーション・ヒアリング審査	7月9日（水）
契約候補者選定会議	7月10日（木）
審査結果の通知	7月11日（金）付け
契約締結	7月下旬

6. 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間

令和7年6月13日（金）から6月20日（金）午後5時まで。

(2) 提出方法

質問書（様式7）により、電子メールで事務局に提出すること（送信後に必ず、事務局へメール送信した旨の電話をすること）。

担当：福島

宛先：wm.705667@city.ayase.kanagawa.jp

(3) 回答方法

市ホームページで回答を公開する。

回答日 令和7年6月25日（水）まで。掲載は企画提案書提出日まで行う。

7. 企画提案書等の提出

企画提案書は、次に定めるところにより作成し、A4縦長ファイルに綴じて以下の部数を提出するものとする。

(1) 提出部数

ア 正本：1部

イ 副本：4部

(2) 提出書類

① 公募型プロポーザル提案申請書（様式1）

押印は不要。正本・副本の区別がつくよう表示を行うこと。

② 事業者の概要（様式2）

会社の概要が分かるパンフレット等を添付すること。

③ 業務実施体制（様式3）

④ 現場代理人履歴（様式4）

⑤ 主任技術者履歴（様式5）

⑥ 同種業務等実績報告書（様式6）

⑦ 工程表（任意様式）

⑧ 企画提案書（様式任意）

ア 用紙規格は、A4版縦、全て横書きとする。

イ 使用言語は、日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定めるものとし、原則としてフォントは12ポイント以上とする。

ウ 提案書への記載事項は以下の通りとする。

(ア)現状と課題分析

(イ)業務の実施内容、実施工程

(ウ)業務の実施方針

(エ)業務の実施体制

(オ)業務のアピール事項

(カ)その他

エ 見積書（様式任意）

本業務の企画提案見積価格を記載すること。また、金額の内訳として、それぞれの項目について積算根拠が判る任意の積算書を添付すること。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期間

令和7年6月13日（金）から7月4日（金）午後5時まで

イ 提出場所

事務局（綾瀬市 市民環境部 リサイクルプラザ資源循環担当）

ウ 提出方法

リサイクルプラザ資源循環担当へ持参（綾瀬市吉岡1643番地1）
郵送による受付は不可とします。

8. 契約候補者の選定手順

(1) 選定委員会の設置

令和7年度綾瀬市災害廃棄物処理計画改定等業務委託の事業者選定委員会を設置する。

(2) 審査

選定委員会の各委員が評価を行うものとする。別紙「審査基準」により得点が最も高い1者（以下「最優秀提案者」という。）及び次点1者（以下「優秀提案者」という。）を選定する。審査の結果、点数が同じであった場合は、同会の委員長が決することができる。

(3) 審査基準

本業務の目的に基づき「2. 業務の概要」により、本市の実情を踏まえ、地域の特色を生かした提案に対して評価を行う。

(4) 参加者が多数の場合

事前審査を実施し、本審査を受ける者を5者までとする。

ア 事前審査方法

委員長及び副委員長による書類審査で行う。

イ 事前審査基準

別紙に定める審査基準のうち、「9. プレゼンテーション」を除く評価項目を審査する。

ウ 事前審査結果の発表

プレゼンテーションへの参加の可否についてのみ、全ての参加者に通知する。

(5) 参加者が1提案者のみの場合

審査において、審査委員会が契約候補者としてふさわしいと判断した場合は、その提案者を契約候補者として決定する。

9. プレゼンテーションの実施及び審査

企画提案書を提出した参加者は、次のプレゼンテーションを行い、審査を受けるものとする。

(1) 実施日時

令和7年7月9日（水）を予定。

実施日時等の詳細については、追って通知する。なお、順序は企画提案書の到着順とする。

(2) 実施場所

綾瀬市リサイクルプラザ1階市民工房室(神奈川県綾瀬市吉岡1643番地1)

(3) 実施方法

企画提案書に基づくプレゼンテーション。なお、プレゼンテーションは、主任技術者及び本業務を受託した場合の現場代理人が必ず出席すること。

ア 20分程度のプレゼンテーションの後、企画提案書の内容等に関するヒアリングを10分程度行う。

イ パソコンを使用する場合は、各事業者で用意すること。プロジェクター及びスクリーンについては、本市において用意する。

(4) 参加人数

5人以内とする。

(5) 審査結果の発表

令和7年7月中旬に、全ての参加者に文書で通知する。

(6) その他

プレゼンテーションに参加できない場合は、審査対象から除外する。

10. 契約候補者の取り扱い

審査で選定された最優秀提案者を契約候補者として、契約における仕様等について協議を行い、綾瀬市契約規則（昭和53年綾瀬町規則第29号）に基づき7月下旬に契約を締結する。ただし、契約候補者（最優秀提案者）が辞退かその他の理由で契約の締結に至らなかった場合は、次点者（優秀提案者）を契約交渉の相手方とする。

11. 参加者の失格事項

参加者が本要領に定める応募資格を満たさないことが判明した場合、又は次のいずれかに該当する場合は失格となる。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。

(2) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合。

(4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、選定委

員会が失格であると認めた場合。

1 2. その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は日本語を用い、通貨の記載は日本円とする。
- (3) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本市が本件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で利用できるものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 本件に係る情報公開請求があった場合は、綾瀬市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 不測の事態等が生じた場合は、契約を締結しないことがある。その場合においても、提出された作品、企画提案書などは返却しない。また、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、参加者は、その費用を請求することはできない。
- (7) プロポーザルは、提案の選定を目的に実施するものであり、契約する業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない（綾瀬市の指示のもと変更又は修正を加える場合がある）。
- (8) この要領に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が定める。
- (9) 審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

1 3. 事務局（各書類提出先）

〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡1643番地1
綾瀬市役所市民環境部 リサイクルプラザ資源循環担当
電 話：0467-70-5667（直通）
FAX：0467-76-9523
E-mail：wm.705667@city.ayase.kanagawa.jp

別表 審査項目・審査基準・配点基準(※1) (100 点満点)

審査項目	審査細目	審査基準	配点
業務遂行能力	業務実施体制	・本業務を遂行できる組織と人員の体制を有しているか。 ・本業務の実施スケジュールの確実性。	10
	業務実績	・類似業務等の実績を有しており、そのノウハウや経験等を十分に活かせると期待できるか。	10
企画提案内容	最新知見収集等	・計画改定にあたり、予定している資料やデータは適切か。	10
	構成等	・現行の計画における課題が具体的に示されているか。 ・課題に対する解決方法が具体的に提案されているか。 ・全体の構成について、具体的な提案がなされているか。 ・提案理由は適切か。	20
	災害廃棄物の発生量の推計	・発生量の推計式、推計条件の検討方法は適切か。 ・災害廃棄物の発生量の算出方法は適切か。	10
	仮置場候補地の調査・選定	・調査方法や選定基準等が明確か。	20
	自由提案	・本業務の目的を鑑みて、必要かつ効果的な提案がなされているか。	10
経費の妥当性		価格の妥当性、積算内訳の妥当性	10

※1：配点基準

10点⇒3点（評価できない）、5点（標準）、8点（評価できる）、10点（大変評価できる）

20点⇒5点（評価できない）、10点（標準）、15点（評価できる）、20点（大変評価できる）

(様式 1)

令和 7 年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

住所又は事業所所在地
商標又は名称
氏名又は代表者

公募型プロポーザル提案申請書

次の書類を添えて、令和 7 年度綾瀬市災害廃棄物処理計画改定等業務委託に係る公募型プロポーザルへの提案を申請します。

添付書類（現本 1 部・原本の写し 4 部）

- 1 事業者の概要（様式 2）
- 2 業務実施体制（様式 3）
- 3 現場代理人履歴（様式 4）
- 4 主任技術者履歴（様式 5）
- 5 同種業務等実績報告書（様式 6）
- 6 工程表（任意様式）
- 7 企画提案書（任意様式）
- 8 見積書（任意様式（消費税及び地方消費税（10%）含む。））

※提出書類は原本と写しをそれぞれ製本し、表紙に「令和 7 年度綾瀬市災害廃棄物処理計画改定等業務委託企画提案書」と明記すること

連絡担当者	所 属
	電 話
	F A X
	E-mail

(様式2)

事業者の概要

(年 月 日現在)

企業・団体名 (商号・名称)	
代表者名	
所在地	〒 住所 連絡先
設立年月日	年 月 日
資本金	
従業員数	人
事業内容	
同種業務等に関する受託実績	※共同企業体、下請負、再委託及び印刷製本のための業務実績は記載しないこと

- 注) 1 企業・団体のパンフレット等を添付すること
2 申請日現在の状況を記入すること
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式3)

業務実施体制

区 分	氏 名	役 職	資格等	同種業務 等実績の 有無
現場代理人				
主任技術者				
その他 業務担当者				

- 注) 1 現場代理人・主任技術者は、必ず配置できる者を1名ずつ記入すること。
2 その他配置を予定している担当者については、全員をその他業務担当者として記入すること。
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式4)

現場代理人履歴

(年 月 日現在)

担当業務			
氏 名		生年月日	
所属・役職			
所有資格			
担当業務の状況			
発注者	業務名	契約期間	業務内容
従事経歴（総数 件）			
発注者	業務名	年度	業務内容

- 注) 1 申請日現在の状況を記入すること
2 従事経歴は、現場代理人が過去5年間（令和2年度以降）に従事した本委託と同種業務等の総数を明記すること。
3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式 5)

主任技術者履歴

担当業務			
ふりがな 氏 名		生年月日	
所属・役職			
所有資格			
従事経歴（総数 件）			
発注者	業務名	年度	業務内容

注) 1 従事経歴は、主任技術者が過去 5 年間（令和 2 年度以降）に従事した本委託と同種業務等の総数を明記すること。

2 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式6)

同種業務等実績報告書

業務名	発注者	受託 年度	受託業務の概要

- 注) 1 記入する実績は、過去5年間（令和2年度以降）に国・地方公共団体が発注した同種業務等に関する業務実績等、本業務に類似する業務実績とすること。
- 2 共同企業体、下請負及び再委託による業務実績は対象外とする。
- 3 所定の記入欄に書ききれない場合は、記入欄を適宜調整のうえ記入すること。

(様式 7)

令和 7 年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

住所又は事業所所在地
商標又は名称
氏名又は代表者

質 問 書

項 目	質 問 内 容

連絡担当者 所 属 _____
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____